さいたま市教育委員会
稲葉　康久　教育長　殿

拝啓　突然お手紙を差し上げる非礼をお許しください。

平成 22 年 4 月 23 日を第 1 回とする国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」保存管理計画策定委員会が開かれ、今月 24 日の第 11 回会議で最終案の検討がされる予定なのはご存知でしょうか。

事業の目的では「近年の田島ケ原サクラソウ自生地では、その生育株数が平成 15 年の推定 230 万株をピークとして 20 年度には 160 万株、21 年度には 145 万株まで減少し、下降傾向が顕著に窺われる」と書かれ、「現状を踏まえた上での対策が急務といえる」とされています。

しかしながら会議開催後も下降線をたどり、昨25年度には107万株まで減少しています。その上、開花率は 20 年度の 32.8%から毎年下降を続け 25 年度には 16.6%まで下がっています。

現状の田島ケ原サクラソウ自生地は一担当課ではどうしようもないくらい危機的状況にあります。このままではサクラソウは 30～40 年後には消滅しかねないし、重要文化財の国指定も解除されかねません。

私はほとんどの会議を傍聴していますが、担当課の職員の方たちは本当に一生懸命事務局役を務めています。

組織としては直接の担当課が事務局を務め素案作成する事は当然ですが、保存管理計画策定事業の主体者は当然のことながらさいたま市教育委員会です。

第 9 回の議事録では「市では公共施設全体の 15%縮減が課題になっている。将来的に整備の見通しがないことは記載できない」と述べられています。これは一部署としては当然の事で、至極もっともな発言です。

現実に担当している部署が将来的に消滅した場合のダメージを見据えた管理計画を策定するのは不可能に近い難事です。これについては教育委員会全体の問題として危機感を共有して頂くよりほかありません。

サクラソウ自生地は桜草公園の中にあり、公園の周囲は荒川の堤防に囲まれています。

それぞれの管理管轄が違い、一番厄介なことはそれぞれのポリシーが違うことです。湿地であり続けたいサクラソウ自生地と周辺はすべてが正反対です。一担当箇所がサクラソウ自生地の保護のためのリーダーシップをとるにはとても荷が重すぎます。

是非さいたま市教育委員会として田島ケ原サクラソウ自生地の危機的な状況を共通認識としてお持ちいただき、実効性のある保存管理計画策定の後押しをしていただきたい。

そんな思いだけでお手紙しました。

敬具

平成 26 年 1 月 8 日

福島　一之
〒336-0021 さいたま市南区別所 2-1-8
☎　048-862-2059
携帯　090-5534-2993